

株式会社吉田 SKT 行動計画

(次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、計画期間中の男性社員の育児休業取得率を 30%以上に
する。

3. 取組内容

- * 令和7年4月～ ：育児休業制度に係る就業規則の周知を再度徹底する。
- * 令和7年5月～ ：仕事と子育ての両立推進を図る経営陣によるメッセージを発信する。
- * 令和7年10月～ ：育児休業取得者の業務代替者の確保、業務代替者への手当等の検討・
実施